



2022年7月13日

各位

会社名 株式会社三ツ星
代表者名 代表取締役社長 競 良一
(東証スタンダード・コード 5820)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元
電話番号 06-6261-8881

新株予約権無償割当てに係る基準日設定公告のお知らせ

2022年6月24日に開催された当社第77期定時株主総会において、当社が、2022年5月18日開催の取締役会において決議いたしました第1回A新株予約権（その後の訂正内容を含み、以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てに係る議案が承認可決（以下「本承認決議」といいます。）されました。

他方で、本新株予約権の無償割当てについては、2022年7月1日付け「株主による新株予約権無償割当て差止めの仮処分の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2022年7月1日付けで大阪地方裁判所において差止仮処分の決定（以下「本決定」といいます。）がなされており、また、2022年7月11日付け「新株予約権無償割当て差止めの仮処分の決定に対する保全異議の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2022年7月11日付けで大阪地方裁判所において、本決定を認可する旨の決定がなされております。

これに対し、当社は、大阪高等裁判所に保全抗告（以下「本保全抗告」といいます。）の申立てを行うことを検討しております。

当社は、上記のとおり、大阪地方裁判所の決定及び判断内容については争うことを検討しており、本保全抗告に対する大阪高等裁判所の決定・判断を踏まえたうえで、本新株予約権の無償割当ての維持又は中止を決定する必要があると考えておりますが、現時点においては、本承認決議の結果を踏まえ、本新株予約権の無償割当てについては引き続き予定どおり実施することとしており、2022年7月12日、本新株予約権の無償割当てに係る基準日設定公告（電子公告）を当社ホームページ（https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/ir/public_notice/）において行いましたので、お知らせいたします。

本新株予約権の無償割当ての基準日は2022年7月28日、効力発生日は2022年7月29日となりますが、本新株予約権の発行要項（以下「本新株予約権発行要項」といいます。）その他の本新株予約権に係る情報は、当社ホームページ（<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/ir/news/>）で公表しております2022年6月4日付け「定時株主総会招集通知」及び「定時株主総会招集通知（別冊）」並びに2022年6月14日付け「第77期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について」をご参照ください。

なお、本新株予約権の無償割当ての効力発生日である2022年7月29日までに、本新株予約権の無償割当ての必要性がなくなったと判断した場合（アダージキャピタル有限責任事業組合が大規模買付行為等の撤回を行った場合も含みます。）又は当社の主張が最終的に裁判所において認められなかった場合には、当社独立委員会の意見を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当ての実行を留保又は中止することを予定しております。

当社が本新株予約権の無償割当ての実行を留保又は中止を決定した場合には、当社は、適時にその旨を開示いたしますので、引き続き、当社が開示する情報にご留意いただきますようお願い申し上げます。

また、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降であっても、本新株予約権の無償取得が可能な2022年10月17日までの間において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から本新株予約権の無償割当ての継続が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊

重した上で、本新株予約権発行要項第 12 項(3)に従い割り当てた全ての本新株予約権の無償取得を決議し、同決議に従い、全ての本新株予約権を無償取得いたします。

なお、市場（東京証券取引所）での取引をされる株主様・投資家様については、本新株予約権の無償割当ての基準日（2022年7月28日）の2営業日前（同月26日）が権利付最終日となるため、同月27日以降に当社株式を市場を通じて取得されても、その株式を保有される株主様には本新株予約権は無償割当てされません。このため、同月27日以降、市場で取引される当社株式は、無償割当てされる本新株予約権の価値を考慮して（すなわち、経済的価値の希釈化が生じることを前提として）取引されることとなることが想定されますが、その場合であっても、当社が本新株予約権の無償割当ての留保又は中止を決定したり又は本新株予約権を無償取得したりしたときには、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになります。そして、そのような無償割当ての留保又は中止の決定や無償取得をした場合には、無償割当てされる本新株予約権の価値を考慮し、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動による影響を受ける可能性がある点にご留意ください。

以 上